

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称： 幼保連携型認定こども園 おっこう山	種別： 幼保連携型認定こども園
代表者氏名： 園長 吉田 みどり	定員（利用人数）： 95 名
所在地：〒651-2303 神戸市西区神出町五百蔵 142-400	
TEL 078-965-1445	ホームページ： https://okkoyama-fukushikai.or.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 1973年（昭和48年）9月1日	
経営法人・設置主体（法人名）： 社会福祉法人 雄岡山福祉会	
職員数	常勤職員： 20 名 非常勤職員： 13 名
専門職員	（専門職の名称） 保育教諭 名 栄養士
	養護教諭 調理員
	管理栄養士 事務員
施設・設備の概要	（居室数） 乳児室・ほふく室（2） （設備等） 園庭、砂場、プール
	保育室（4） プレイルーム・会議室 大型遊具

③ 理念・基本方針

【法人経理理念】

- ・共に進み、共に生き、共に育む（共進 共生 共育）
- ・地域社会と共に進み、共に生き、共に育み、地域社会の灯台としての役割を担い「未来」にむけて幅広く貢献します。

【運営方針】

教育・保育理念

ひとびとをあいし すべてのものにひかりとめぐみをあたえ
おおきなゆめと のぞみをもって あゆむひとになってほしい

- ・保護者の方との信頼をもとに、保育教諭の専門性を活かし、子どもの健やかな成長を支えていきます。
- ・健全な心身の発達と豊かな人間性をもって子どもを育成し、人としての成長を養っていきます。
- ・地域社会との連携を図り、地域に住む全ての子育て家庭への支援に努めます。

教育・保育目標

- 「喜びをもつ子ども」（どんなことも、喜びにかえて生きる力を育てる）
- ・努力する子ども（自分からしようとする積極的な態度を養う）
 - ・けじめのつく子ども（その場の状況を判断して行動をコントロールする力を育てる）
 - ・人の気持ちのわかる子ども（いろいろな感情や情動を体験することで、人のことを思う心を育てる）

教育・保育方針

- ・一人一人の個性を尊重し、3つの子ども像を柱に、喜びをもって生きる子どもを育てます。
- ・一人一人の子どもの24時間を理解し、保護者の方と力を合わせて愛情深く保育します。
- ・さまざまな人とのかかわりを通して、自律する心を培います。
- ・恵まれた自然環境を生かした様々な経験や体験を通して、豊かな感性を育てます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・園を取り巻く神出の地の豊かな自然を存分に活かした、体験型保育を実施。
(例：5歳児が、神出山田自動車道へサイクリング実施、近隣への散歩、自然物を使ったあそびの展開、隣接畑でのあそびなど)
- ・「どんなことも喜びにかえて生きる力を育む」という法人の保育理念を軸に、おっこう山だからこそ出来る豊かな経験を教育保育に存分に取り入れている。
(例：田植え・園内でのキャンプ・かかし作り・稲刈り・雄岡山登山・やきいも等)
- ・食育活動を実施。
(例：毎日の給食を展示、配信、クッキング、育てた食物を給食で使用、五感を使って旬の食材に触れる等)
- ・認知症対応型幼老の郷グループホームおっこう山との幼老共生の実施。
(例：週一回の交流、合同誕生会、合同行事、合同避難訓練など)
- ・地域の学校、養成校との交流
(例：北山小学校との5年生交流を年2回実施、近隣中学校3年生との交流、実習生の受け入れなど)
- ・神出の地にあっても、北山地区、押部地区等の広域校区との連携や三木市、明石市等の他市から入園児を受け入れている。
- ・法人を跨いで、西ノ宮の保育園が芋掘り体験を行う事で子ども同士の交流を図る等、ニーズに合わせた対応を柔軟に行う体制を整えている。
- ・休耕地の草刈りを担い、地域の方々に農作物の栽培についてノウハウを教えていただく等し、地域に根付いた貢献が実践の中で行われている。農福連携の構築。
- ・園庭開放の週2回開催や一時保育の実施を通し、地域子育て世帯の保護者に対し子育ての悩みの相談、子ども同士の交流の場の提供などを行い、地域の居場所づくりに努めている。
- ・「こども誰でも通園制度」のモデル事業の実施。
地域における、子ども支援の役割を担っている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年8月16日（契約日）～ 令和7年3月4日（評価結果確定日）
受審回数 (前回の受審時期)	1回（平成20年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

教育・保育理念として「ひとびとをあいし すべてのものにひかりとめぐみをあたえ おおきなゆめと のぞみをもって あゆむひとになってほしい」と定められ、理念に基づいて、クラス名を「のぞみ組」「めぐみ組」「ひかり組」「あい組」「あゆみ組」「ゆめ組」とし、日常的に理念に繋がる仕組みが構築されていました。

法人基本方針を毎年度設定し（2024年度 変革と挑戦）、基本方針実現に向けて、「法人運営会議」「施設長会議」「企画会議」「リーダー会議」などを行い、継続的な取り組みがみられました。

「キャリアパス」を策定し、階層・役職・役割と責任・求められる業務、能力、取り組み姿勢・知ってほしい知識・身につけてほしい実践技術・研修・会議（自己啓発支援）など具体的な項目を挙げて、職員が将来の姿を描くことができるような仕組みが策定されています。

自然に恵まれた環境の中、広い園庭でのびのびと身体を使って遊んだり、ゆっくりと過ごせる室内や図書コーナー等があり、子どもたちにとって良い環境づくりが整備されていました。

◇取り組みに期待する点

中・長期計画は、策定されていますが、数値目標や実行可能な具体的な内容の反映がみられず、事業計画との繋がりが確認出来ませんでした。

また、事業計画は、職員参画と周知が求められ、保護者への伝達も必要となっています。

全体的な計画は、保育に関わる職員の参画が求められていますので、今後策定にあたり、職員揃って作り上げられていかれる事をお勧めします。

◇総合所見

第三者評価受審にあたり、園長・副主幹保育教諭を中心にマニュアルの見直しや計画の策定が行われ、準備段階のプロセスに職員との共有や参画を図るなど、前向きな取り組みを行っていただきました。

理事長が地域の自治会長を務められたり、隣接する田畑での作業やコロンの丘（園所有の公園）の地域開放を検討したり、グループホームを開設するなど、地域と密接した関係が構築されていました。

グループホームの方々や園児たちが触れ合う「幼老共生」は、雄岡山福祉会ならではの特色ある取り組みがみられました。

法人設立50周年記念で絵本を作成した際にも理念や目標が盛り込まれ、理念・方針・目標を日頃から大切に園運営をされていることが特徴的でありました。

教育・保育方針「恵まれた自然環境を生かした様々な経験や体験を通して、豊かな感性を育てます」とあるように、地域の方々を巻き込んでの田植え・稲刈り体験、野菜の栽培・収穫をして、自分たちで育てた物を給食で食べるといった体験型保育が充実していました。

また、今回の評価の保護者アンケートより、園からの説明や発信等に対して、満足されている保護者が多いことから、良好な関係性が伺えました。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

「認定こども園おっこう山」は、開園50周年を迎え、次の50年に向けて『地域の灯台としての役割』を更に担いながら踏み出していく事を目標に第三者評価を受審しました。

受審をした事により、法人理念、教育・保育目標、教育・保育内容等取り組んでいる全てを振り返り、見直すきっかけとなりました。自己評価では、全職員と共に何度も話し合いを重ね、特に具体的なマニュアル作成やマニュアルに基づいた手順の再確認等、貴重な機会となる事を目指し取り組んできました。

今回の結果を受けて見えてきた課題は、職員全員で改善に努めていきたいと思います。今後も、園の最大の魅力である、豊かな自然を活かした教育・保育に努め、様々な事に職員参画やPDCAサイクルでの運営を心がけながら、全職員が様々な意見を出し合い、より良い教育・保育の質の向上に繋げていきたいと思います。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－１－(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ－１－(1)－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
〈コメント〉 教育・保育理念として「ひとびとをあいし すべてのものにひかりとめぐみをあたえ おおきなゆめと のぞみをもって あゆむひとになってほしい」と定め、理念に基づいて、教育・保育目標を「喜びをもつ子ども」「努力するこども」「けじめのつく子ども」「人の気持ちのわかる子ども」と明文化している。 理念や目標は、「園のしおり（重要事項説明書）」に掲載し、保護者説明を行い、園内に掲示するなどの周知を図っている。		

Ⅰ－２ 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－２－(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ－２－(1)－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
〈コメント〉 社会福祉全体の動向などについては、評議員会にて(全国私立保育園連盟副会長から)研修を行ったり、神戸市私立保育園連盟の行政説明や法人運営会議にて情報を収集したりしている。 利用者数などは、西区役所からの動向などを把握している。		
③	Ⅰ－２－(1)－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
〈コメント〉 定期的に理事会を開催し、年度のスローガン「改革と挑戦」を掲げられ、運営事業計画・修繕計画・会議計画・研修・職員採用・財務等の協議が行われている。 理事会には、園長も参加し、その内容は、定例会にて職員へ伝達をしている。		

Ⅰ－３ 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ－３－(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	Ⅰ－３－(1)－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
〈コメント〉 法人の大きな目標として、理事長より「中・長期計画」を掲げられ、園としても「おっこう山中・長期計画2024」を策定している。 中・長期計画には、数値目標や実行可能な具体的な内容がみられなかった。		
⑤	Ⅰ－３－(1)－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
〈コメント〉 事業計画は、重点課題の計画・在園児人数・年間行事計画・教育、保育活動・地域公共事業・事故対応など具体的な内容が反映している。 中・長期計画と事業計画の繋がり、みられなかった。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
〈コメント〉 事業計画は、法人運営会議・施設長会・理事会において運営経過報告にて進捗状況の確認を行っている。 事業計画は園長を中心として作成しており、職員から情報の収集や周知がみられなかった。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
〈コメント〉 事業計画は、法人ホームページにて抜粋した上で掲載をしているが、具体的な内容が保護者に周知されていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
〈コメント〉 園全体の自己評価として、「認定こども園自己点検・自己評価リスト」を活用し、運営・会計などの項目で毎年度末に実施している。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
〈コメント〉 評価結果（課題・改善策等含む）については、文書化し、法人ホームページに掲載している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
〈コメント〉 園長の役割と責任や求められる業務・能力などは、「キャリアパス」にて文書化し表明している。 毎月の「園だより」において、園長より保護者に向けた発信が行われている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
〈コメント〉 遵守すべき法令等は、理事会・法人運営会議・施設長会・神戸市私立保育園連盟などで情報を収集し把握している。 職員へは、必要に応じて定例会にて伝達をしている。		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 法人内に「プロジェクト委員会（研修・デジタル・リクルート・給食、食育・里山・地域公益事業）」を組織して協議を行っている。 また、「みてみて保育（法人内公開保育）」や「保育どうしていこうかな」などの取り組みがみられた。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、理事会・評議員会に出席して人事・労務・財務の情報を把握して分析を行っている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 法人運営会議において「人事会議」を実施したり、採用計画を検討したりしている。 採用活動については、養成校への求人や就職フェアなどを通して、法人内見学ツアーを開催し採用に繋げている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 期待する職員像として、「社会人としてのマナー 仕事のマナー」として、「ジンザイ3種」や「子ども理解を深める努力」などを明確にしている。 また、「キャリアパス」において各職位の役割や責任・求められる業務、知識、能力などの仕組みが作られている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 職員の就業状況は、副主幹保育教諭が担当し、園長が責任者として、管理把握している。 ワークライフバランスの取り組みとして、時短勤務なども取り入れられている。 福利厚生として、日帰り旅行・職員保険加入、職員運動会・予防接種補助・飲料の提供などが行われている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 「役割目標及び懇談シート」を活用して、年2回個別懇談を園長が行っている。 懇談シートには、職員一人ひとりの役割と責任・求められる業務や能力を明確にして、自己評価を行い、目標設定などを伝えている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「キャリアパス」には、階層、役職別に研修・会議（自己啓発支援）を設定して、研修受講へ繋げている。		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 「キャリアパス」に基づいて、研修計画を策定し、法人内研修・外部研修・キャリアアップ研修に参加している。 研修参加後は、「研修参加報告書」を提出した上で定例会などで職員に共有し、必要に応じて保育内容に反映している。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「実習生受け入れマニュアル」を策定し、意義・方針・周知方法・個別プログラム・養成校との連携などを明文化している。 実習受け入れに際しては、個別にプログラムを作成し、オリエンテーションを行っている。 看護学校や特別支援学校など多岐にわたる実習の受け入れも行っている。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> ホームページには、定款・役員名簿・苦情解決体制・事業計画・決算帳票・自己評価の内容を公開している。 また、法人が運営している児童館との情報を共有している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 「経理規程」に基づいて、職務分掌や権限・責任を明確にしている。 公認会計士である監事による内部監査を行い、顧問税理士による、定期的な財務確認も実施している。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 法人経営理念として「地域の灯台としての役割を」と明文化し、地域社会と共に進み、共に生き、共に育み、地域社会の“灯台”としての役割を担い、「未来」にむけて幅広く貢献しますと文書化している。 児童館で開催されている「子育て広場」への職員参加や地域の清掃などの取り組みがみられた。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「ボランティアにあたって」を策定し、こども園の機能とは・乳幼児の特性について・勤務の姿勢・安全、衛生についてを規定している。 かかし作り指導や農業指導などのボランティア受け入れを行っている。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> ほっとかへんネット（神戸市西区社会福祉法人連絡協議会）に参加して、地域の各種施設との協議を行い、情報の把握をしている。 また、こども家庭支援室の虐待研修を行うなど、関係機関との連携がみられた。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 理事長が地域の自治会長をつとめられ、地域の各種会合や交流を図っている。 園庭開放やわいわい会（子育て支援事業）を通して、子育て相談が行われている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 園庭開放（週2回）、わいわい会（子育て支援事業）を通して、地域の子育て家庭への支援を行っている。 わいわい会では、体操・楽器あそび、絵本の読み聞かせ、試食会などが行われている。 もちつき・焼き芋大会・プールあそびなども地域の子どもに開放している。 BCP計画を策定し、備蓄品や発電機の設置など災害に備えて、隣接するグループホームと共同で用意している。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 法人全体で子どもの権利を尊重する保育について、子どもの権利条約やこども基本法、不適切な保育などの「人権研修」が行われている。 また、「人権擁護のためのセルフチェック」を年2回行い、それを基に職員面談をしている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	a
<コメント> 「プライバシー保護における保育について」を整備し、生活にふさわしい環境や着替え、排泄などについての注意事項を規程している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 利用希望者には、「園のしおり（重要事項説明書）」や「パンフレット」を作成し案内している。 利用希望者は、随時受け入れ、「パンフレット」や「園案内」を活用して説明を行っている。		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
〈コメント〉 保育の開始にあたり、「園のしおり（重要事項説明書）」を活用して説明を行い、「同意書」を得て、利用契約書も交わしている。 毎年、「園のしおり」を配布して、継続の保護者にも「同意書」の提出がある。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
〈コメント〉 転園される場合、「指導要録抄本」を活用したり、電話連絡したりして情報の共有を図る場合がある。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
〈コメント〉 「保育参加」「おっこう山フェスティバル（運動会）」「発表会」の際にアンケートを行い、集約してその内容は保護者へフィードバックを行っている。 また、全園児対象に「個別懇談」を行い、保護者の意向なども聞き取りをしている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
〈コメント〉 苦情解決の体制が整備され、要望に応じて対応をしている。 保護者が相談や意見を述べる方法は、「園のしおり（重要事項説明書）」に明記し、園内にも掲示している。 また、意見箱「みんなの声」B0を設置し、保護者が意見を述べやすい体制が確立されている。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
〈コメント〉 日々の要望は、「ブレインシステム（保護者連絡ツール）」で受け付け、その都度フィードバックしている。 保育参加後にアンケートを取ったり、直接相談ができるスペースを確保したりと、保護者が複数の方法で意見を述べやすい環境が整えられている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
〈コメント〉 職員間で共有しておくべき情報においては、必要に応じて定例会で報告、周知され、その内容は「ブレインシステム」や「個別対応記録」に残されている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
〈コメント〉 日々のヒヤリハットは日誌に記載し、大きな事例は「ヒヤリハット報告書」に記録されている。 神戸市のホームページより（誤食事故・アレルギー症状発生）などの事例をもとに回覧がされたり、振り返りをしたりしている。事例は定例会の際に報告し、参加できない職員には回覧している。 「安全な環境づくり」に安全管理や点検、ヒヤリハットの活用の仕方をまとめ、1年に1度、大型遊具の使い方や園庭での遊び方等を職員に周知している。		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
〈コメント〉 「感染症、食中毒発生時のフローチャート」「感染症のマニュアル」が整備され、それに基づいて毎日の感染症状況をボードに示している。 養護教諭から感染症の流行に応じて、定例会や救急訓練の際に指導があったり、研修（血液を介しての感染予防）等を受けたりしている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
〈コメント〉 隣接のグループホームと一緒に合同訓練を行っている。 消防署による消火訓練の指導を受けたり、警察署による「交通安全教室」で、幼児を対象に交通ルールや不審者対応の指導を受けたりしている。 食品等の備蓄品リストがあり、賞味期限や個数が記録され、月に1回、点検チェックをし、一目でわかるよう写真入りで記録に残している。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
〈コメント〉 「食中毒のマニュアル」を整備し、発生時の対応としてフローチャートを基に予防に努めている。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
〈コメント〉 不審者対応に関する、マニュアルが整備されている。 警察署による交通安全教室の際に動画を通して、対応の仕方を学ぶ機会がある。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
〈コメント〉 調乳の仕方、おむつ交換の仕方などの標準的なマニュアルが整備されている。 関係職員には、年度の初めや園内研修などで伝達、周知をしている。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
〈コメント〉 標準的な保育の見直しは日々の「定例会」や、法人内の施設見学の際に職員の意見を反映し行われている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	a
〈コメント〉 入園時には「新入園児面接確認表」にて、子どもの健康状態、生活面等、適切なアセスメントが実施されている。 毎月、「こども病院」のカウンセラーや、保育アドバイザーから専門的なアドバイスを受けている。 全体的な計画に基づき、指導計画が作成されており、振り返りや評価も行われている。		

45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
〈コメント〉 指導計画は、年度末にクラスごとのヒヤリング、1年間の見直しを行い、次年度の計画に繋げている。 また、関係職員が周知できるよう事務所に掲示している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
〈コメント〉 記録内容や書き方に差異が生じないよう「記録の書き方の参考になる言葉の使い方」「10の姿や3つの視点、5つの領域」が、参考資料としてある。 また、見本となる書き方の例を作成し、職員が記録を取りやすいよう工夫がされている。 「定例会」「リーダー会議」「給食会議」「離乳食会議」等で、職員間の情報共有をしている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
〈コメント〉 記録等は、鍵付きの棚で保管し、責任者や保存期間が定められている。 職員には、個人情報の取り扱いに関して、入職時に説明をし、管理に努めている。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「全体的な計画」は、理念・方針に基づいて、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて編成されている。

年度末に評価反省も行っているが、職員が参画して編成を行っていることが確認できなかった。

A②

室温、湿度、斜光、換気等を1日2回、点検表にて管理をしている。

「幼児組、乳児組の掃除表」「清掃マニュアル」があり、誰が見てもわかるよう写真入りで作成している。

どの部屋も光が入り、風邪通しも良く、活動に応じて子どもたちが心地よく過ごせるような環境が整っている。

「秘密基地」と呼ばれている小部屋があり、子どもが落ち着いて過ごせる空間がある。

A③

食が進まない子や泣いている子の気持ちに寄り添い、欲求に応えている姿が見られた。

一人ひとりの子どもたちに穏やかな口調で気持ちを受け止め、適切に対応している。

A④

遊びや生活において、子ども一人ひとりに合わせた援助を行っている。

子どもの気持ちに寄り添い、自分でしようとする姿を見守りながら、活動と休息のバランスが保たれるような配慮をしている。

A⑤

田植えや稲刈りを地域の方々と行ったり、季節に応じた野菜（ピーマン、キュウリ、トマト、さつま芋）等の栽培、収穫を子どもたちと行ったり、地域と共に自然に触れる体験をしている。

午前、午後と1日2回、戸外で身体を動かして遊ぶ時間を設け、毎朝の合同活動の時間には全園児が体操をしたり、顔を合わせたりする時間を設けている。

また、体操教室やラグビーを通してルールを学び、子ども同士、協同しながら活動している。

A⑥

気候や活動に応じて、戸外や室内でも遊べるよう子どもたちが過ごしやすい環境の工夫がされている。

「延長保育計画書」にて、子どもの姿やねらい、保護者対応、遊びの内容を記録し、職員間で引き継ぎをしている。

長時間過ごす場合は、できるだけ過ごし慣れている乳児フロアで過ごせるように配慮している。

A⑦

探索活動が行えるよう子どもの手の届く場所に玩具が置かれ、好きな遊びが選べる環境が整備されている。

担任以外の保育者とも関わったり、毎朝の「合同活動」の時間に全園児と過ごしたりする時間がある。また、隣接のグループホームの方と一緒に体操をしたり、触れ合ったりする「なごみタイム」が週に1度ある。

A⑧

園内には季節に応じた制作物が飾られていたり、友だちと協力し合って制作をしたりと、一人ひとりの力を発揮しながら、皆で競い合って楽しむ様子が見られた。その姿を関係職員も見守りながら、適切に関わっていた。

毎日の様子をスライドショーにして、玄関のモニターで保護者に知らせている。

また、「ブレインシステム」では1日の様子を文章で伝えている。

A⑨

園舎内はバリアフリーで歩行が難しい子どもも自然と体幹が鍛えられるように緩やかなスロープが設けてあり、障がいに応じた環境整備に配慮している。

「個別の指導計画」を策定し、個々に合わせた保育を行っている。

すこやか巡回指導、通級施設の療育の担当者、保健師等、必要に応じて専門機関からの助言が受けられる体制が整っている。

A⑩

全職員がわかるよう伝達ボードにて引継ぎが適切に行われ、必要に応じて、毎日の定例会で情報共有や伝達をしている。

「延長保育計画書」が作成されており、どのような遊びをしたか等の記録を残し、長時間、園で過ごしている子どもたちが快適に過ごせるような体制が整っている。

A⑪

年に2回、北山小学校5年生との交流があり、運動場で遊んだり、校内の見学をさせてもらったりと、就学に向けて子どもたちが見通しをもてる機会が設けられている。

小学校との接続プログラムの研修に参加したり、月が丘小学校、高和小学校の教諭が園の子どもの様子や過ごし方を見に来られたり、小学校との連携が図られている。

A⑫

体調悪化やけがなどについては、各クラスの伝達ボードに記入し、一人ひとりの子どもたちの健康状態を把握・共有している。

けがをした場合は「事故報告書」に記録し、事後の確認もしている。

園だよりの「保健」のコーナーで、養護職員のアドバイスを記載し、家庭に情報提供している。

乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する情報は、0歳児の保育室、職員室に掲示され、「重要事項説明書」にも記載されている。

A⑬

健診の結果は、文書にて当日中に保護者に伝えている。

また、関係職員とは定例会で情報の共有をしている。

A⑭

アレルギーに関しては、保護者に献立チェックをしてもらい、代替食もできるだけ差異のないよう提供している。

「誤食が起きた時の対応法」の研修を受け、知識や情報を習得している。

保護者には「園のしおり（重要事項説明書）」にてアレルギーに関する取り組みを知らせている。

アレルギー疾患をもっている子どものトレイを色分けしたり、写真を事務所に掲示したりして誤食を防いでいる。

A⑮

食事が冷めないよう、おひつや食缶から温かいうちに食べられる工夫がされている。また、子ども一人ひとりに食事の量を聞いて盛り付けをし、食欲に応じて量の加減をするなどの配慮をしている。

好き嫌いをなくすだけではなく、自分の好きな物、嫌いな物を知って、完食ができるよう援助している。

保護者には、「ブレインシステム」「ホームページ」等で、食生活やクッキングの様子を発信している。

A⑯

月に1回「給食会議」「離乳食会議」で献立の評価反省をし、毎日の伝達会では、喫食状況の把握や情報交換を行っている。

「さんまの解体ショー」で生のさんまに触れ、炭火で焼いて青空デッキで食べたり、さつま芋を育て、ホットケーキをクッキングしたり、季節感が感じられるような食環境の工夫をしている。

調理員・栄養士が子どもの前で配膳をしたり、一緒に食事をしたりする機会を設けている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1)	家庭との緊密な連携	
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2)	保護者等の支援	
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	「ブレインシステム」で子どもの体調の確認や様子など、毎日家庭との情報交換を行っている。 また、必要に応じて、口頭や電話で対応をしている。 日々の様子は「伝達ボード」にて、職員間での情報共有が行われている。
A⑱	保護者と「ブレインシステム」を通してやり取りをする中で、個別の対応ができる体制がある。 「園のしおり（重要事項説明書）」に相談方法等が明記されており保護者への支援を行っている。 直接、保護者から相談を受けた場合は、個別対応ファイルで記録に残し、必要に応じて職員に周知している。
A⑲	「虐待対応フローチャート」を整備し、早期発見・早期対応に努めている。 また、家庭での虐待権利侵害が疑われるような場合には関係機関との連携がとれる体制がある。 西区保健福祉部と連携し、虐待に関する研修を受けることで、職員が虐待等権利侵害の疑いのある子どもの理解を促す取り組みを行っている。 「園のしおり（重要事項説明書）」に「児童虐待防止24時間ホットライン」など、虐待に関しての情報を記載することで注意喚起を行っている。

A-3 保育の質の向上

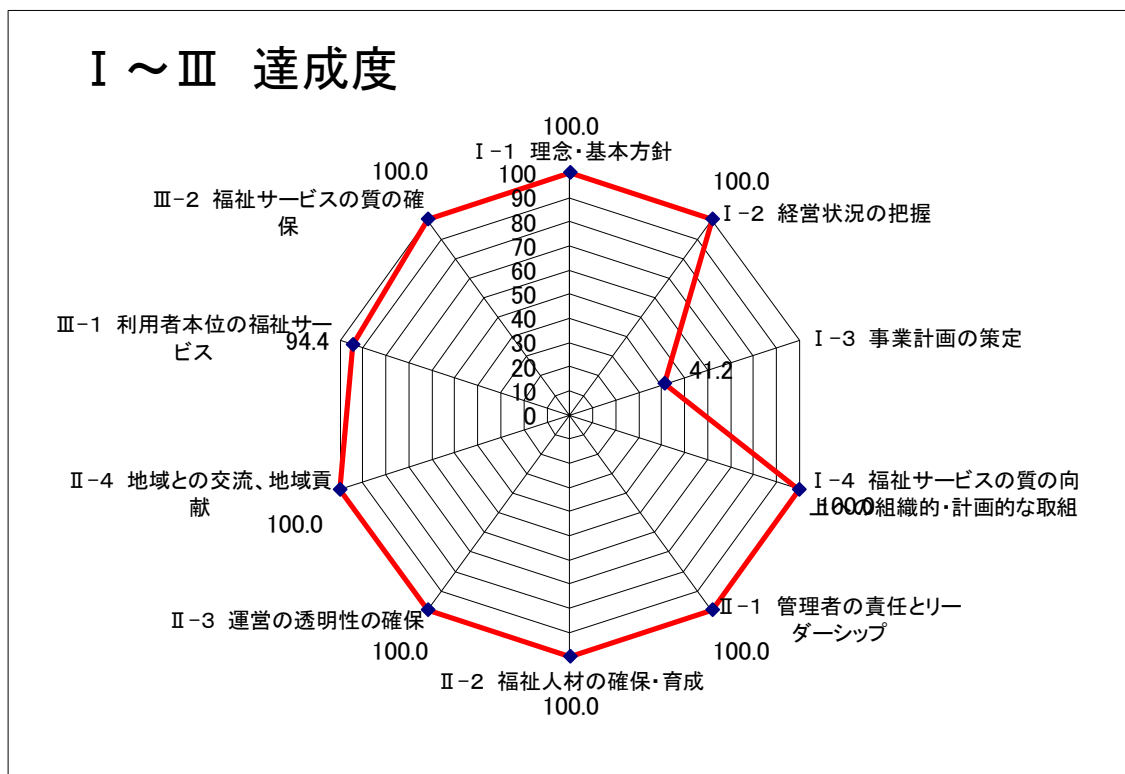
		第三者評価結果
A-3-(1)	保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A㉑	年に2回、「役割目標及び懇談シート」にて、課題や次年度の希望、役割・目標についての自己評価、全体的な振り返り等、自己評価を行っている。 日々の話し合いの中で、相談、困ったこと等を記録に残し保育実践の改善や向上に繋げている。
----	--

I ～ III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	7	41.2
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	9	9	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	23	23	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	72	68	94.4
III-2 福祉サービスの質の確保	34	34	100.0
合 計	234	220	94.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1－(1) 全体的な計画の作成	5	4	80.0
1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1－(3) 健康管理	17	17	100.0
1－(4) 食事	15	15	100.0
2－(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2－(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3－(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合 計	124	123	99.2

総合計(Ⅰ～Ⅲ＋A)	358	343	95.8
------------	-----	-----	------

